

# オウム対策住民協議会ニュース

地域に住む住民には大切な

## 団体規制法・観察処分の

### 期間延長

署名活動はこれまで6回

団体規制法（無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律）は地元住民にとってはオウム真理教（アレフ・ひかりの輪）の活動を規制する上で最も重要な法律となる。だが団体規制法は5年間の期限で、その度に住民が署名活動などを行い、国に延長をお願いしなければならぬ。さらに、団体規制法の文中に、オウム真理教の活動を具体的に規制する「観察処分」の条文があり、なぜかこちらは3年間の期限とされている。したがって、平成14年からこれまで合計6回の署名活動をを行い期間を延長させてきた。

今回は団体規制法・観察処分の期限が同時期に

さてこれからの本題となるが、団体規制法の成立が平成

11年12月、観察処分の成立は

1ヶ月遅れて平成12年1月となる。という事は、来年、平成26年12月には団体規制法が3回目、その1ヶ月後には、観察処分が5回目の期限という、15年に一度のこのまま経験した事がないダブルで期限を迎える。ここでオウム真理教の活動を13年間規制してきた、団体規制法の条文にある観察処分の内容を見てみよう。条文では、団体の役員・構成員の氏名・住所の報告、団体の土地・建物の規模・用途、団体の資産・負債などの帳簿の提出、さらに必要に応じて団体の土地建物に立ち入り、設備・帳簿書類その他必要な物件を検査することができると規定されている。さらにこの法律を守らなると罰則もある。なる程これではオウム真理教でもうかつなことは出来ない。

鳥山地域  
オウム真理教対策  
住民協議会

期間延長は一筋縄ではいかない。しかし、団体規制法や観察処分の期間の延長は簡単ではなく、全国各地の住民協議会の代表が、国の代表に頭を下げれば解決できると言うものではなく、これまで世田谷区民の皆さまの協力で何とかクリア出来てきた。期間の延長で重要なポイントとは、多くの皆さまから「オウム真理教は危険だから、なんとかしてほしい」との思いが数多く反映されることが条件となり、それが署名という方法となる。

そんな訳で、過去6回にわたる団体規制法と観察処分の期間を延長する署名は、毎回40000〜50000筆の署名が寄せられ、過去6回の期間延長につながった。

寄せられた署名では、一枚の署名用紙では足りず、自らコピーをして多くの署名を集めてくれた方、全国の知り合いに署名をお願いした方など、多くの感動的なドラマが後押ししてくれた。

7回目の署名活動は平成26年4月より開始することが予定されている。一人でも多くの皆様のご協力をお願いします。

# 第27回 抗議デモ・学習会

## 11月9日(土)

●抗議デモ 午後1:30集合 1:50出発 鳥山区民センター前広場

●学習会 午後2:30開会 鳥山区民センターホール

### 講演 カルト宗教をめぐる被害者救済と法律問題

久保内氏は弁護士として、統一教会、摂理の被害者救済に力をそそぎ、被害者の親族、脱会した元信者などから直接相談を受け、体験談を聞き、裁判手続きを通じて、金銭面での被害救済も行ってきました。

さらに、全国カルト対策大学ネットワークの発起人として、大学のカルト対策にも関わっています。今回の学習会では、これまでに数多くの相談等を通じて見聞した、脱会者等の具体的な体験談を紹介しながら、カルト宗教をめぐる被害者救済と法律問題について、若き知性派弁護士に講演をしていただきます。

講師：弁護士 久保内 浩嗣 氏



経歴

2001年(平成13年)3月 東京大学法学部卒業。  
2004年(平成16年)4月 司法研修所入所(58期)。2005年(平成17年)10月 田村町総合法律事務所入所。  
(所属等) 第二弁護士会 刑事弁護委員会、民事介入暴力対策委員会、全国霊感商法対策弁護士連絡会。

## 募金活動・・・暑い中がんばりました

今年も恒例となった夏のイベント、盆踊り、お祭り、映画会などへ出かけて募金活動を行いました。なにしろこの猛暑です。汗と熱気の中主催された皆さまは、快く募金場所を提供して下さい、ご協力下さいました。活動の始まりは、7月20日(土)の「千駄山ふれあい祭り」です。噴水のある烏山公園には大きな木があり、涼しげな木漏れ日の中、大勢の子どもたちと大人であふれていました。的当てゲームの手伝いをしながら、一日募金活動をしました。7月28日(日)には、烏山区民センター前広場で行われた「輪っとなふれあい健康フ

ェスタ」で、模擬店参加と募金活動です。暑い中にもかかわらず、出店の焼きそばは午後2時には完売となり、募金箱には皆さんの気持ちを入れていただき、大変だったけれど充実した一日でした。7月から8月まで毎日30度を超える猛暑の中、がんばった募金活動でしたが、気持ち良く声を掛けて下さる人、私たちの分までがんばってと言うお年寄り、そんな人々の励ましと、いただいた募金を基に、安心して生活できる安全な地域づくりのため、これからもがんばります。変わらぬ応援よろしく願いいたします。

## 活動を始めた豊明市ひかりの輪対策協議会


住民協議会ニュース122号でお知らせした、ひかりの輪が居住する愛知県豊明市桜ヶ丘区では「豊明市ひかりの輪対策協議会」会長に森下博氏が任命されて、活動を始めた様子です。今まで行っていた道場周辺のパトロールに加えて、7月に行われる地区の夏まつりでピラを配布し、注意喚起を行いました。豊明市では、若者たちを対象にして、ヨガ教室等の

名目で信者の勧誘を行っていると聞いています。

豊明市ひかりの輪対策協議会が、夏まつりに配布した、ひかりの輪の正体を暴いたピラを掲載いたします。これからも被害を受けている住民同士、互いに助け合って活動していきたいと思います。

平成28年7月 夏まつり開催中

豊明市ひかりの輪対策協議会


 豊明市にも「オウム真理教」の流れ引き継いだ「ひかりの輪」があります。現在、若者たちを対象にした、ヨガ教室等の名目で勧誘を通して信者の獲得をしようと狙っています。気をつけてね

**本当は怖い!**  
「オウム真理教」  
(ひかりの輪)

衆知のごとくオウム真理教(【創立】昭和62年7月)は、世界史上にも例のない、サリンという毒ガスを使った「松本サリン事件」「地下鉄サリン事件」という無差別大量殺戮(さつり)の犯罪を起こし、それ以外にも多くの凶悪犯罪を繰り返した、驚くべき反社会的カルト教団です。

本来であれば、これほどの事件を起こし、広く世間に知れ渡った邪宗教ですから、今さらこのようなカルト宗教から派生した「アーレフ」や「ひかりの輪」といった教団に近寄る人などいないだろうということですが、いまだに「アーレフ」「ひかりの輪」に新しく入信する人がいるという事実があります。

ヨガ教室へようこそ!

 サリン毒薬

■オウム真理教の起こした凶悪事件

- 在家信者・真島潤之氏が富士山総本部で修行中に死亡。遺体を総本部で焼却(昭和63年9月)
- 上記目撃者の信者・田口修二氏を殺害(平成元年2月)
- 坂本堤弁護士一家殺害(平成元年11月)
- 信者・落田耕太郎氏をリンチ殺害(平成6年1月)
- 滝本太郎弁護士をサリン襲撃(平成6年5月)
- 松本サリン事件(平成6年6月)
- 信者・富田俊男氏をリンチ殺害(平成6年7月)
- 「オウム真理教被害者の会」会長・永岡弘行氏を襲撃(平成7年1月)
- 日黒公証役場事務長・飯谷清志氏を拉致監禁、殺害(平成7年2月)
- 地下鉄サリン事件。死者11名、重軽傷者約3,700名(平成7年3月)
- 教団幹部・村井秀夫刺殺(平成7年4月)

サリンやVXガス、さらに自動小銃や爆薬まで製造させ、ハルマゲドンを自作自演して地下鉄サリン事件という最悪のテロ事件を起こした。

しかし彼らはいまだに真意を「グル(絶対的指導者)」として信奉しているものであり、教団の看板を掲げ替えただけであって、「オウム真理教」としての本質は何も変わっていないと見るべきです。

ヨガ教室へようこそ!

 サリン毒薬

## 住民協議会活動報告

7月16日(火) 実行委員会	7月31日(水) 芦花公園駅前盆踊り大会で募金活動	8月25日(日) 第30回夏休み親子木工まつりで募金活動
7月20日(土) 第9回千駄山ふれあい祭りで募金活動	8月1日(木)～3日(土) からすやま夏まつりで募金活動	8月26日(月) 協議会ニュース128号初校正
7月23日(火) 夏休み親と子の映画会で募金活動	8月5日(月) 事務局会議	8月31日(土) 八幡山町会納涼まつりで募金活動
7月27日(土) 新樹苑盆踊り大会で募金活動	8月9日(金)・10日(土) 給田納涼盆踊り大会で募金活動	9月2日(月) 協議会ニュース128号再校正
7月28日(日) 輪っとなふれあい健康フェスタで模擬店出店と募金活動	8月16日(金) 実行委員会	9月3日(火) 事務局会議
	8月23日(金)・24日(土) お笑い夏まつり13で募金活動	9月10日(火) 協議会ニュース128号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。